

令和5年3月吉日

特定非営利活動法人日本デフバスケットボール協会御中

男子デフバスケットボール日本代表選手一同

この度、協会における『男子デフバスケットボール日本代表選手』に対するこれまでの対応について、以下の通り選手一同から声明を挙げさせて頂くとともに今後のご対応について再考をお願い致します。

#### 記

- ① 令和4年4月20日頃 ZOOM にて協会から理事長及び理事の体制が変更された事に伴い、日本代表(監督、スタッフ、選手)メンバーも解散する旨の連絡がありました。選手としてもブラジルデフリンピック辞退後、東京デフリンピックに向けて気持ちを切り替えスタートした矢先の事もあり、選手間でも今回の対応についてかなり混乱し、動揺しました。当方より詳細を確認したくとも、正当な理由や今回の決定に関する説明も無く、選手は困惑状態の中で新体制に対する協力要望を受けました。このことにより、選手の所属会社など多方面から多岐にわたる障害が生じている事を協会側は十分に理解していないと感じています。
- ② 協会からの解散発表後、幾度か選手や協会役員を交えての協議を実施したものの、協議内容に関する質問や協議の場で回答を一時保留した事案に対して正式な回答は未だに無く、現状は回答を先延ばしにされている状態です。また協議内容についても公開されるべき内容にも関わらず、協議内容が公になることなく、このまま隠蔽が考えられるのでは、と選手間でも不安を抱いています。使途不明で、抛り所が曖昧な誓約書の存在も選手の原因の一つとなっています。
- ③ 協会の須田強化委員長が新たに提唱している『サインバスケット』に同意若しくは理解が出来ない場合、ICSD のデフリンピック出場基準を満たす聴力 55dB 以上を満たし、日本代表候補となる意思があっても選考会にすら参加出来ないのが現状であり、選考基準に公正さを感じられません。協会から選考に関する説明会を実施して頂いたが、協会側の準備不足により明瞭な説明が伴っていなかったと感じました。現時点では我々はまだ十分に理解するに至っていないのが正直なところであり、協会側はこれ以上互いに理解し合えるよう歩み寄る姿勢が

見られません。そして同時に代表活動はもちろん、デフバスケットボールで実績の無い『サインバスケ』が突然、協会のトップチームである日本代表活動において採用された背景を確認すると『サインバスケ』は(一社)ビバリードという団体が推奨する手話を主に用いるデフバスケットボールといった「独自の定義」であり、まだ世間一般はもちろんデフバスケットボールの中ですら浸透されておらず、デフ選手当事者も知らない選手が多かったというのが事実であります。我々は皆さまもご存知のように聴覚に障害を有しており多様なコミュニケーション手段を通して、この人間社会の一部として生きています。『サインバスケ』を否定する意図はありませんが、説明も不十分なまま、非常に手話色の強いサインバスケの強要とも取れる協会の対応が、国を代表し一丸となって戦うべき日本代表候補選手同士の分断を招くものと懸念しております。

現理事長と名乗る佐知氏がビバリードの元理事長すなわち代表である事、佐知氏の後釜に入ったのが現在のビバリード代表者が須田氏であり、協会の同一人物であることが判明しました。そしてビバリードが提唱する『サインバスケ』を習得するには会費が発生するという事が発覚しました。会費を支払わなくても練習に参加する場合は少額ではあるが参加費が必要という事も判明しており、これらの繋がりから当件は明らかに協会によるビバリードの独占的な利益供与であり、日本デフバスケットボール協会とビバリードの癒着であると考えています。

- ④ 選手代表の一人である合田氏が協会の予算等を考慮し、所属会社の体育館を活動時に使用出来る様、掛け合っているが、協会に要請済(令和4年7月14日要請)の資料(使用団体や使用人数等記載)が未だに提示されない事で会社からの不信感を抱かれています。合田氏本人の職場における信頼関係に少なからず影響しています。この件について進捗はどうなっておりますでしょうか。
- ⑤ 令和5年6月に開催予定だったギリシャ世界選手権に費用を理由に辞退した事について、「篠原理事長体制時の不祥事により、助成金が下りなかった」と理由付しているが助成金が無くても当然エントリーは可能であり、出場する意思がある選手がいたにも関わらず、選手への相談も無く辞退しました。佐知氏は選手を大事にする、会員の意見をしっかり聞くと公言しているが、ここまでの言行不一致は見たことがありません。
- ⑥ 今度の定期総会の議題である「篠原氏の訴状・会員停止」に関して、篠原氏から佐知氏に対しどのような訴状が出ているのでしょうか。訴状の内容を直前まで明らかにせず、会員に考える時間を与えずに総会において多数決による強行採決に持ち込もうとする魂胆が見え隠れしているように思います。

- ⑦ 篠原氏からの訴状が出ているにも関わらず、一部の理事のみで訴状内容を隠蔽していることが理由で理事が辞任している事が見受けられるように思います。本来、対等な立場にあるはずの理事職において、権限の上下関係や、情報共有における不平等な扱いが存在してはならないのではないのでしょうか。公開されている定款において、役員の種別や業務の違いによって協会が有する情報アクセスに関する権限が異なるような記載は見受けられず、理事会において等しく情報共有を行わないことは定款に反しており、佐知氏をはじめ一部の理事で意図的に情報を隠蔽していると思われれます。
- ⑧ 訴訟内容によっては篠原氏を除名することは十分考えられることではありますが、「訴訟を起こした」というだけで「協会の名誉を傷つけ、または目的に反する行為をした(定款第13条)」ことには当たらないと考えます。篠原氏からの訴状内容が実際に協会の名誉を傷つけるものであるか、協会の目的に反する行為なのかは全会員に説明する義務があると思います。
- ⑨ 一連の流れから、佐知氏らをはじめとする数名が定款を無視し篠原氏を不当に理事長職から降ろし、代わって佐知氏が理事長職に就くよう計画された行動ではないかと結論づけるに至りました。これは理事会の不正な乗っ取りであり、許されるものではないと考えます。

我々、男子デフバスケットボール日本代表選手一同は一連の対応についても、佐知氏らを始めとし理事を名乗る方々が定款違反と知りながら不正に理事会を乗っ取り、今まで男子日本代表に携わっていなかった者が現場の声を等しく拾い上げず、一部の選手のみからの意見を反映した不平等な運営の下、方針決定をしている事が今回の混乱を引き起こした原因であると考えており、心から大変遺憾に思っております。

つきましては、速やかに元の体制に戻す事を要望させていただきます。

以上